

笹塚一丁目地区「新たな防火規制」の導入に関する説明会 質疑の概要

日時	平成 25 年 12 月 10 日 (火) 19:00~20:00 (内 質疑応答 19:35~20:00)
場所	笹塚一丁目施設
出席者	1 名 (他 渋谷区 4 名、コンサルタント 3 名)

1. 新たな防火規制に関して

- ・ この地区で不安なことは火災の延焼危険性が高いことである。火災が起きたら燃え広がって避難する場所もない。

京王重機ビルの建替えによって新しく防災広場が出来ることになる。また、笹塚駅南口地区においては、将来の建替えに合わせて防災機能を持った広場を、各街区が連続性を持つかたちで整備していく構想がある。

- ・ 広い道路によって火災の延焼の遮断が出来ると聞くと、環状 7 号線は延焼遮断帯として有効に機能する道路なのか。震災時には自動車が乗り捨てられ、それに引火したりするなど、もっと危険な状況になったりはしないのか。

道路の幅員が 6 m 以上であれば、延焼を食い止める効果を有するようになってくる。阪神淡路大震災のときには、幅員 12 m 以上の道路のところでは、火災の延焼はほぼ完全に食い止められた。自動車の発火による危険性については、今後考えていく必要がある問題だと思う。

- ・ いつ大地震が起きても不思議ではなく、新防火規制の導入はやらざるを得ないと理解している。

説明会に参加された方だけの意見では決められないので、10月に防災まちづくりアンケートを行ったが、新防火規制の導入に関しては、わからないと回答された方を除くと、ほとんどの方が導入は必要だと回答している。賛成意見が多いということを受け、検討を進展させようとしているところである。

年明けの早い時期にもう一度説明会を開催し、規制の内容等について再度説明する予定である。

2. その他

- ・ 自宅は古い木造の建物なのだが、耐震診断を行っていない。近々に建替えを予定していることもあり、耐震診断をやっておいたほうが良いのであろうか。

渋谷区では無料の耐震診断コンサルタント派遣制度があるので、是非耐震診断を受けていただきたい。

以上